

総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会

第10回 社会基盤PT

平成22年4月5日

午後2時00分 開会

○廣木参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから社会基盤分野プロジェクトチーム第10回会合を開催させていただきます。

議事運営につきましては、今回も座長補佐をお務めいただいております森地先生にお願いしたいと存じます。

では、森地先生よろしくお願い申し上げます。

○森地座長補佐 どうも大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。早速始めさせていただきます。

前回の会合で、第3期科学技術基本計画「分野別推進戦略」の中間フォローアップをとりまとめていただいてから、約1年たっております。今回からは、平成21年度のフォローアップを開始したく、よろしくお願いいたします。

続いて、平成22年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付けの結果についてご報告させていただきます。

また、科学技術連携施策群「テロ対策のための研究開発」が平成21年度で終了しましたので、3年間の活動概要を説明させていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。

議事に先立ちまして、事務局よりお手元にお配りした配布資料の確認をお願いいたします。

○廣木参事官 それでは、お手元にごございます議事資料についてご説明いたします。

1枚目、議事次第でございます。それから出席者名簿、裏側にメンバーリスト一覧がつけてございます。それから座席表でございます。

資料1-1といたしまして、表裏2枚の「フォローアップの実施について」、それから資料1-2、そのスケジュール、それから資料1-3、1-4、1-5までが関連資料でございます。

それから、資料2-1が平成22年度の予算要求の報告関係の資料で、優先度判定等につきまして、横長の資料でございます。同じく資料2-2が、その社会基盤関係の詳細な資料が、A3の横長資料でございます。

それから資料3、昨年度終了いたしました科学技術連携施策群「テロ対策のための研究開発」の活動概要でございます。

それから、資料4-1、4-2、4-3ということで、これは今年度から新しく始まりましたアクション・プランにつきましての説明資料でございます。これにつきましても後ほど大

石審議官のほうからご説明をいたすことになってございます。

資料について落丁等ございましたらお申し付けいただければと思います。

それから、本日のご出席の皆様につきましてははリストのとおりでございます。今回、東大の家田先生、磯部先生、関西大学の河田先生、三菱重工の難波先生、筑波大学の稲垣先生からはご欠席との連絡を受けてございます。

それから、事務局メンバーの交代がございましたのでご紹介させていただきます。大江田審議官が交代いたしまして、後任に大石審議官が着任してございます。大石審議官よろしく願います。

○大石審議官 大江田審議官の後任で、1月に内閣府に参りました大石と申します。よろしく願います。

○廣木参事官 ありがとうございます。

議事運営に関しましては、本プロジェクトチームは一般公開として開催してございまして、本日もプレスの方聴もいただいております。本日の会合内容につきましては、配布資料及び議事録をホームページ上で公開させていただきますので、ご承知おきをお願い申し上げます。

以上でございます。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

それでは議題1「平成21年度フォローアップの実施について」、早速議事に入りたいと思います。

前回、第9回の社会基盤PTでは、第3期科学技術基本計画「分野別推進戦略」の3年分のフォローアップをとりまとめていただきました。フォローアップは毎年実施することになっております。平成21年度につきましてもこれからフォローアップを実施いたします。その手順やスケジュールにつきまして、まず事務局からご説明いただきますので、ご不明の点ございましたらご質問いただければと思います。よろしく願います。

○只見企画官 それでは、総合PT担当より、資料1-1から1-5に則りまして、本年度のフォローアップについてご説明いたします。

まず資料1-1でございます。先日3月3日の分野別推進戦略総合PTにおきまして了承されました本年度のフォローアップの実施方針でございます。

1. 「今回フォローアップについて」にございますとおり、科学技術基本計画では、毎年度関係府省の協力のもとフォローアップを行うとされているところでございます。この規定に基づきまして、本年度も、本社会基盤分野を含みます8分野につきまして、政策課題対応型研究

開発の実施状況につきましてフォローアップを実施するというごさいます。

なお、現行の「分野別推進戦略」は、平成18年度から22年度の計画期間でございます。したがって、平成22年度、最終年度を間近にした現状の整理を目的といたしまして、21年度の取組みを中心に、当該戦略をめぐる情勢変化を含めておとりまとめいただけたらと考えております。

さらに、関係府省の連携によって推進してまいりました「科学技術連携施策群」につきましても、19年度に開始した計6つのテーマ／群の補完的課題がすべて終了するという状況でございます。その成果についてもおとりまとめいただきたいと考えております。

2. 「フォローアップの手順」、3. 「今後の予定」でございます。後ほど資料1-2以下で詳細にご説明いたしますが、関係府省に対しまして必要な情報提供を依頼しております。この報告に基づきまして、内閣府のほうで分野別のフォローアップ原案をおとりまとめ作成いたしまして、本PTにお諮りしご検討いただいた上で、最終的には総合PTに報告いたす予定でおります。今後の予定としましては6月ごろを目途に最終的におとりまとめ、公表したいと考えております。

裏面に参りまして、現行の「分野別推進戦略」の対象となる研究開発課題でございますが、「重要な研究開発課題」は、平成18年時点から今後5年間に政府が取り組むべき重要な課題として設定したものでございまして、現在273の課題がございます。今回のフォローアップはこの273を対象にして行うことといたします。

さらに「戦略重点科学技術」としまして、5年間に集中投資すべき科学技術として、合計8分野で62の技術を設定しているところでございます。この状況についてもフォローアップを行うということでございます。

さらに、21年度に終了いたします「科学技術連携施策群」の一覧を下に表の形で掲げております。一番最後に「テロ対策のための研究開発－現場探知システムの実現－」こちらにつきましては、コーディネーター、主監として森地先生にご担当いただいております。こちらについても本年度おとりまとめをいただきたいと思っております。

資料1-2に参ります。ただいまご説明しましたフォローアップの「分野別推進戦略」の分の作業のスケジュールでございます。

既に3月3日に第9回総合PTが開催されまして、今回のフォローアップ方針のご了解をいただいたところでございますので、右側にごさいます各分野別PT、本日社会基盤PT、4月当初という形で開催しておりますが、こちらでこの方針をご確認いただき、作業を今後進めて

いただきたいと考えております。

左側に参りまして、各府省に調査票による情報提供を依頼、これは既に関係府省に対してお願いをしたところでございます。4月でございますが、4月20日を締め切りといたしまして、現在各府省から調査票をご提出いただく予定でおります。続きまして5月にフォローアップ原案を作成した上で、再度本PT、各分野別のPTを開催して、そこでご検討いただいた上で、最終的に各分野ごとのフォローアップ案をまとめていただき、さらに要約版、概要といったものを添えて総合PTで最終とりまとめをしたいと考えております。

資料1-3に参ります。若干細かい編集方針のようなものになります。

まず、全体8分野にわたる概要としまして、「アブストラクト」といったものを今年は作成したいと考えております。こちらのほうは総合PTで全体をとりまとめることを予定しております。

さらに「分野要約版」、「エグゼクティブ・サマリー」と書いておりますが、こちらにつきましては各分野ごとに「平成21年度の進捗状況」、さらに「現状分析と対応方針」、こういったものを簡潔にとりまとめいただきたいと考えております。簡潔と申しましたのは、一般国民向けに、非常にメッセージがわかりやすい形でおまとめいただきたいということでございます。

裏面に参りまして、フォローアップの全体の構成でございます。

1、2につきましては、これは8分野全般にわたる今回のフォローアップの目的あるいは本戦略の現状についてでございますので、こちらは分野横断的にとりまとめたいと考えております。

3、4がこちらの社会基盤PTのほうで、分野単位でおとりまとめいただきたいと考えているところでございます。

3の21年度の進捗状況でございますが、(1)「平成21年度の進捗状況」としましては、主要な成果と課題、それから21年度に行われました研究開発の見直し、こういったものを各府省の報告に基づいてとりまとめていただきたいと考えております。

さらに、中間フォローアップで若干進捗状況が遅れていると整理された課題につきましては、その後の対応状況もフォローアップをいたしたいと考えております。

さらに、4「各分野における現状分析と対応方針」でございますが、こちらは既に昨年5月に3年間終了したという時点を念頭において、一定の方向性をもう既におとりまとめいただいているところでございます。ただし、実際には21年度が終了した時点でさらに状況の変化などを踏まえて、必要がありましたらその部分については改訂、リバイスという形でお願いしたい

と考えております。

続きまして、資料1－4でございます。こちらが関係府省への協力依頼を先日行いました調査の内容でございます。

まず1番目の①としまして、「重要な研究開発課題(273課題)」に対しましては、21年度の予算最終額、補正も幾つかございましたので、最終額という形でとりまとめていただく予定です。

さらに②としまして、「平成21年度の重要な取組み」、繰り返しになりますが、こちらについて関係府省からご報告をいただきます。

さらに③としまして、「目標達成のための課題」、これは現行の戦略が平成22年度で終了いたしますので、その22年度終了時点の目標達成のための課題、こういったものでございます。

④、さらに「研究開発の国際的な位置づけ・意義」、こちらにつきましては、昨年度中間フォローアップの時点ではこういった項目はございませんでしたが、今回改めて我が国におきま政策課題対応型の研究について、国際的な位置づけ・意義などにつきまして関係府省からご報告をいただくという予定でおります。

さらに、選択と集中の対象となっております「戦略重点科学技術」につきましても、予算の重点化状況をとりとめたいと考えております。

最後に、資料1－5でございます。こちらは例年どおりのとりまとめ方針となっております。

「科学技術連携施策群」につきましては、1にございますとおり平成19年度に3つのテーマ／群が終了いたしました。さらに20年度には5つのテーマ、こちらも終了したところでございます。さらに今年、21年度につきましても、残りの6つのテーマが終了する次第となっております。

したがって、こういったテーマにつきまして、次ページ以降、これは昨年度までと同様の構成案となっておりますが、関係府省における連携活動の状況でございますとか、補完的課題の成果の概要、補完的課題と申しますのは、科学技術振興調整費によって実施されている課題のことでございます。さらに、当初設定しました研究目標の進捗状況あるいは「科学技術連携施策群」の成果を踏まえた今後の連携の課題、こういったものを最終3年目の実績といたしましておとりまとめいただき、本P Tで最終的にご確認をいただきたいと思っております。

若干かけ足でございましたが、今年度のフォローアップ方針のご説明は以上でございます。

○森地座長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、以上のご説明についてご質問等がございましたらよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見ないようでございますので、こういう方針で進めていただきたいと思います。

続きまして、議題2でございます。総合科学技術会議が実施した平成22年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付けの結果をご報告いたします。事務局より全体概要と社会基盤部分の内容についてご報告いたしますので、ご質問やご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○廣木参事官　ご説明いたします。

資料2-1でございます。「平成22年度概算要求における科学技術関係施策の優先度判定等について」ということで、全体のご説明の資料でございます。

1枚おめくりいただきまして、「科学技術に関する予算等の資源配分の方針について」ということでございますが、これは先刻ご存じのとおり、総合科学技術会議では資源配分の方針を決定いたしまして、それに基づいて、各省の施策がその方針に沿ったものになるようにヒアリングし、優先度判定を実施しているものでございます。

3ページをごらんいただきますとわかりますが、特に平成22年度要求につきましては、新政権の発足を受けまして、方式を新たにしてヒアリングとその後のプロセスを実施しております。特に新政権発足後、以前出しておりました資源配分方針を改めまして、新しい資源配分方針をお示ししております。こちらにありますように、「最重要政策課題」といたしまして、「環境と経済が両立する社会を目指すグリーン・イノベーションの推進」を掲げてございます。また、そのほかに、重点的に推進すべき5つの課題と、それから最重要政策課題や重点的に推進すべき課題のための基盤となる3つの課題を示して、これに基づいて資源配分の判定をしているわけでございます。

それから、4ページでございます。また、今回新政権発足後、新しい予算編成プロセスを用いてございます。特に「透明化の取組」ということで、「パブリックコメントの実施」、それから「府省全体ヒアリングのプレス公開」、「個別施策ヒアリングのプレス公開」「優先度判定等の審議過程の公表」などを行ってございます。

特にこの中で、パブリックコメントの結果といたしまして、5ページにございますけれども、パブリックコメントを、11月17日、昨年から1週間やった結果、全体で3,200件の意見のご提出をいただいております。そういったことを踏まえながら、実際の判定を実施したところでございます。

それが6ページにございますように、「総合的見解」といたしましては、例えば予算編成に当

たって「費用対効果等のコスト意識」、それから「長期的に科学技術をいかに振興していくかという視点」などをミックスして総合的に実施をしていく。あるいは「最重要政策課題への重点化」を行っていく。また、「各府省に共通する事項」として、類似施策の統合化、あるいは府省連携の一層の推進、それぞれの施策について国民にわかりやすく丁寧に説明していくこと。あるいは科学技術関係施策を社会ニーズ等の施策をめぐってP D C Aサイクルを使いながら効率的に推進するといったことを見解として述べてございます。

また、具体的な施策につきまして、その判定結果としてグリーン・イノベーションへの重点化が図られまして、最重要政策課題(グリーン・イノベーション)の概算要求額は、対前年度比27%増になってございます。

それから8ページ、また9ページでございますけれども、22年度の優先度判定につきまして、特に結果的にメリハリをつける、そういう判定となりました。

9ページをごらんいただければ経年の変化がわかりますけれども、例えば平成21年の新規施策でございますけれども、Sは1件しかございませんでしたのが、平成22年度の判定は21件ということで、大幅にふえてございます。また、継続施策につきましても、平成21年の継続、青いところでございますけれども、12件が、平成22年継続というところでは48件ということで、これも大きくふえているということで、かなりメリハリのついた、そういうS、A、B、C判定になってきたということになるかと思えます。

こういった状況を踏まえまして、資料2-2、A3横長の資料でございますけれども、社会基盤分野の状況を見ていただきたいと存じます。社会基盤分野におきましても、Sあるいは優先とされた判定結果がふえてございます。

それを中心にご説明いたしますと、1ページ目でございますけれども、警察庁で実施いたします「ハプロタイプ解析による生物学的資料の個人識別に関する研究」、これがS判定を受けております。これはいわゆるDNAが資料が古くなって断片化した等々の場合に、にもかかわらずハプロタイプ解析という解析を利用することによってそのDNA等の特定ができるようになるといったようなものでございます。

1枚おめくりいただきまして、その上でございますけれども、これもS判定でございますが、「社会資本の予防保全的管理のための点検・監視技術」ということで、これにつきましてはライフサイクルコストの観点から、いわゆる非接触型の点検をする、あるいは点検をするところをあらかじめ老朽化するのが比較的早いところ等を重点的に行うといったような、総合的な点検、そして管理をすることによって社会資本をより長生きさせようというものでございます。

それから、その下にあります「地震動情報の高度化に対応した建築物の耐震性の評価技術の開発」というのは、いわゆる地震動情報につきまして、地盤の評価あるいは情報がふえてまいりましたけれども、それに連結した建物の耐震性能まで評価対象を拡大して、実際に住んでいる、あるいは活動している建築物の耐震性の評価につなげようとするものでございます。

それから右のページは着実がございまして、最後のページ、一番裏をごらんいただければと思います。その中で優先と判定された案件が、継続案件でございますけれども2つございます。

1つは、文科省・JAXAの「全天候・高密度運航技術」ということで、乱気流による航空の事故や支障ということが今後懸念されるときに、これらのレーダー技術あるいは運航技術、航法技術、そういったものを組み合わせ、技術を向上させることによって、安定的でかつ安全な航空運航を可能にしようという技術でございます。

それから、その2つ下の段落でございますけれども、「炭素繊維の複合材成形技術開発」ということで、いわゆる軽くて強い炭素繊維複合材は非常によい材料でありますけれども、1つの難点としては成形が難しいというところがございます。これにつきまして、そういった炭素繊維をより効果的に確実に成形できるような技術ということで、バータム法という方法を使いまして成形をしていく、そういう技術でございます。

以上のように、この社会基盤分野につきましては、新規で3件、それから継続で2件ということで、新しく5件のS並びに優先判定を受けた、そういうプロジェクトが出てきているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○森地座長補佐 どうもありがとうございました。

それではご質問、ご意見をお願いいたします。どうぞ。

片山委員 2-1のほうの資料なんですけれども、5ページ目ぐらいのところからパブリックコメントの結果が出ておりますけれども、このパブリックコメントというのは一体どういう質問に対するパブリックコメントなんですか。一般的に科学技術に対して何か意見を言ってくださいと言ってこんな意見がいろいろ出てきたものでしょうか。何か特別な質問をしたものですか。

○廣木参事官 これにつきましては、資料2-2を見ながらと思いますが、この優先度判定につきましてのパブリックコメントでございまして、それぞれの案件につきまして、施策の概要並びに判定の1次の結果をお示した上で、それに対するコメントを、例えば、最初のページはちょっとコメントのない例でございますけれども、次のページからは、一番右の項に「パブ

リックコメントの主な例」というのが出てきております。それぞれについてかなり詳細に出ているところもございます。こういったそれぞれの案件につきまますパブリックコメントを参考にしつつ最終的な判定を行ったということでございます。

○森地座長補佐 よろしいでしょうか。

○片山委員 これ、ちょっと何か誤解しますね。ただパブリックコメントと出ていて、ここにたくさんいろいろつながっているものの、これとこれがつながっているという印象がちょっと、私はよくわかりませんでした。

○森地座長補佐 大体ご専門の関係の方がお答えになっているのですね。

○廣木参事官 コメントの方は匿名になっているのもございますけれども、専門的な意見が多く寄せられたというふうに感じてございます。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○辻本委員 パブリックコメントのところの今見せていただいたA3の表の一番最後に、主な例を書いているところの上に「予算額からの増減の理由」というふうな形で書いてありますね。すなわちパブリックコメントをもとに若干の割り付けを変えたということなんでしょうか。

○廣木参事官 これにつきましては、書いている欄が一緒なのでそういう印象をお受けになったからだと思いますけれども、去年は予算額からの増減の理由はパブリックコメントがあったからどうこうということではなくて、事実としてこうだったということを書いてございまして、その下にあるパブリックコメントとは直接つながっているものではございません。

○辻本委員 そうすると、結局、まず専門家によるヒアリング、それである程度案を公開してパブリックコメントを募集する。その後どんな手続きになるかというようなことは、具体的にあるいは形式的に決められているのでしょうか。

○廣木参事官 ここにはどういうプロセスというのが書いてございませんけれども、実際にやったこととしては、今おっしゃったように、まず状況を示して、その上でパブリックコメントを受けて、その結果を踏まえて最終的な判定を行ったものでございます。ただ、パブリックコメントを反映してどうしたとかは明示的に示されているものではございません。

○奥村座長 少し私のほうから補足させていただきますと、この資料2-1の4ページをごらんになっていただきますと、「プロセスの透明化の取組」で、まず最初に、府省全体から私ども議員が、府省全体として概算要求をどういうふうに取り組むのかというお話を伺っています。その後、各府省の個別施策、それが先ほどの資料2-2の個別に並んでいるのがございますが、

これを外部の専門家をお招きしてそれなりの順位付けをし、その結果を生かして、私ども有識者議員で、優先度判定について有識者議員が議論、調整する場、全体調整会議というものを設けておりまして、ここでそれまで行ってきました議論の結果を踏まえて、有識者議員名でどういう判定案を出すかということをご提案して、最終的にその結果を調整会議で決めて公表する、そういうプロセスを経てきているのが今回です。

去年までと何が違うかといいますと、まずパブリックコメントというのが去年までありません。去年というか前政権までございませんで、それからもう1つはこのプレスへの公開、もう1つが、いわゆる調整結果をどの有識者議員が主としてその原案を作成したのかという、個人名を表示するようになっているというのが前政権との大きな違いということでございます。

以上です。

○辻本委員 それで、プロセスはよくわかって、プロセスにおいて公開型になってきたというのはよくわかるのですけれども、そうするとパブリックコメントはかなり早い段階でやられたわけですね。この各府省が概算要求したその時点で国民からの意見募集がされているということですね。最後まである程度議論して出てきたものをパブリックコメントにかけたということではなくて、各府省から出ているレベルでパブリックコメントがかかっているということで、その後は公開型だけれども、特にパブリックコメントみたいなもの、最終案とか、そういうものにパブリックコメントとか、ああいうふうなものにかけているのではないということで、そういう理解でよろしいですね。その時点が11月17日から24日だった。すなわちこの府省が概算要求したときの資料公開のときに対する意見募集というのが11月のこの時点だということでしょうか。

○廣木参事官 そういうことです。

○辻本委員 ありがとうございます。

○森地座長補佐 そのほかいかがでしょうか。

辻本先生おっしゃったように、この資料2-2を見ると、何となくパブリックコメントで優先順位を決めているように表のつくりがなっているのですね。

○辻本委員 早い段階で、その後いろんなプロセスを経て、わかりました。

○廣木参事官 最初の施行でございましたので、いろんな时期的なものもかなり厳しいところがございますけれども、そういうことをやりました。パブリックコメントはご存じのとおりその1つの案件に対して全く相対する意見もございますので、当然それをそのまま採用するとかいうことではなくて、十分にその内容を吟味して、総合科学技術会議として判定をしたとい

うことをございます。

○森地座長補佐 何かこの表の上が、「理由」として、括弧して「パブリックコメントの主な例」とやっているから。これは上段、下段ぐらいの、欄がもう1つあったら。

○廣木参事官 誤解を与えてしましまして、申しわけございません。

○森地座長補佐 ほかの部門もみんなこうなっているのですか。

○廣木参事官 そうです。

○森地座長補佐 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ちょっと資料が、情報がたくさんあるものですから短時間では難しいかと思いますが。

結果的にこのSとかAとか着実というのは、次の予算にはどういう格好で反映するのでしょうか。

○廣木参事官 その判定結果全部を財務省が参考にして、当然予算の制約とかもございますけれども、最終的に予算案がつくられていくというプロセスでございます。

○森地座長補佐 概算要求と変わっているのですか。

○廣木参事官 最終的な概算要求。

○森地座長補佐 最初の省庁から出ているもの。

○廣木参事官 当然ながら査定結果が完全に一致しているわけではございませんけれども、それなりに加味されたのではないかという理解をしております。

○森地座長補佐 どうぞ。

○片山委員 Sというのはよくわかる。それから着実というのもよくわかるのですが、Aというのと優先というのはどっちが上なんですか。

○廣木参事官 優先、着実、あと原則というのがあるのですが、それとS、A、B、Cというのはもともとカテゴリーが違まして、S、A、B、Cは新規の案件が対象、それから優先、着実というのは継続が対象ということで、あくまでも最初にそういうカテゴリー分けがございます。

○片山委員 なるほど、そう書いてありますね、確かに。よくわかりました。

○森地座長補佐 最後のページの真ん中のなんか、前年度から比べるとものすごく予算が減っているのですね。

○片山委員 最後のページの。

○森地座長補佐 真ん中。

○片山委員 そうですね、本当。

○森地座長補佐 多分これ、段階的に進めているから、もともとの計画がこうだったのでしょ
うね。

○廣木参事官 おっしゃるとおりです。平たく言うと2つの違った方式を両方進めて優位性な
どを比較して、最終的にこちらのバータム方式の開発を継続推進するというところでございまし
た。

○森地座長補佐 よろしいでしょうか。どうぞ。

○志方委員 このパブリックコメントというのは、さっき言ったようにいい面と、だめにする
コメントみたいなのもどんどん出てくるようになると、かえってマイナスになるというのがあ
りますが、これを見ると、3,249件のうち研究者が3分の2ぐらいですね。だからそのテーマ
に関する研究者なんだと思うのですね。それから所管別に見ると文科省がほとんどですから、
言ってみれば変な意見は余り出てきてないということですかね。かなり専門的なのか、パ
ブリックと言いながら、コメントを出しているというのはかなり専門家だということですね。

その第1のところ、これは1週間しか取ってないわけですから、出せなかった人というの
はもうそこで切っちゃうわけでしょう。だからやはり日ごろからこれに関心を持っている人で、
出たと思ったらわあっと出していく、そんな感じもしますね、この数値を見ると。

○森地座長補佐 どうぞ。

○岸委員 S、A、B、C評価のことなんですけれども、この社会基盤の場合は基本的にパブ
リックコメントの前後で変化がなかったということなんですけれども、全体の中で原案と最終
決定の優先順位が変わったのというのは何かあるのでしょうか。

パブリックコメントを見てみたのですが、あるグループの人がみんなわあっとパブリックコ
メントを出しているのですね。ある研究グループの意思として何かパブリックコメントを出し
ているというような感じがあったものですから、何かそういうことが反映されるような形にな
ったのか、そういうことでの変化は余りなかったのかということがもしわかりましたらお聞き
したいのですが。

○廣木参事官 今、全体を把握している資料がございませんのですが、状況を説明しますと、
このパブリックコメントを出す直前に、例の事業仕分けというのがあって、科学技術分野に対
して関心が非常に高まったというところがございます。そういうことでかなり多くの意見を
いただいたということもございます。

社会基盤の分野の判定結果はごらんのとおりでございますけれども、他の分野もおおむね似
たような状況でございまして、全部こうだったかというのは今手元に資料がないのですけれど

も、大体同じようだったというふうに記憶してございます。

○辻本委員 関連して、4ページの「パブリックコメントの実施」のところに、「事業に対する国民の期待、意見を募集し、優先度判定等に反映」と書いてあるのだけれども、今のような話ですと、その研究者自身のそれぞれのグループが、ある意味では陳情的に政治的圧力をかけるような形でやりなさい、そういうものを煽っているような状況になりつつあるのじゃないかなと。何を国民が事業に対して期待しているので意見を募集するのかという話と、我々もある研究者のグループとして声を大きくして言っていかないと、今までみたいにたなぼた式で研究費が来るのじゃなくて、ある分野が大事なんですよということをしっかり言わないと政治家からはお金が、政権からは判断されないのだというふうな仕組みになってきているというふうな理解の仕方と、その辺のすみ分けはどんなふうにしたらよろしいのでしょうか。

○奥村座長 どういうふうにしたらいいかというご質問なのですが、別に名案を持っているわけではないのですけれども、今回のパブリックコメントで私も幾つかの分野を担当させていただいて、膨大な数をざっと目を通しますと、先ほど岸先生ご指摘のように、どう見てもこれ、発信元は1つではないかと。というのは文章が同じなのですね。文章が同じで発信人が違うだけで、こういうのは恐らくどこかのグループがまとめて出したのだろうなど。それぞれ1件ずつ数えますから。

したがって、そういうかなり膨大な数のパブリックコメントを拝見して、どういいまいしょうか、具体的な尺度はないのですけれども、文面等を拝見し、それから今申し上げたような点を考慮して、私の担当するところは私なりに判断させていただいたと。ちょっとそれしか、申しわけございませんが申し上げようがございません。

ただ、極めて少数の意見の中には、やはり私どもが少し見落としていたような視点のご意見がございまして、これは極めて貴重でございます。最終結果がどうだということよりも、貴重なご意見をいただいておりますので、やはり私はこういうふうにしてできるだけ広く国民の皆さんからご意見をいただくということの有意義というのは、実は今回初めて私は体験しましたものですから、私としては続けたらいいのではないかと、個人的にはそう思っております。

すみません、回答にはならなかったかもしれませんが。

○鈴木委員 今の奥村議員のご発言のような趣旨でこのパブリックコメントが利用されたということであれば非常にいいことではないかと思えます。ただ、まだそれほど国民の中にはこういう制度が普及されているとも思いません。現状では実際の当事者からの意見というのがやはり多いのだと思うのですけれども、広くPRしていただければ、そうした貴重な意見も吸い上

げることができるのじゃないかと思しますので、引き続きお願いいたします。

○森地座長補佐 どうぞ。

○伊藤委員 この横長なので、防災の分野で着実というのが6つあるのですけれども、そのうちの4つは書類審査なんですね。というのは、例えば防災科学技術に関する有識者とか専門家のコメントというのはこれには入ってないということなんですね。あくまでも書類だけで審査をしたということで、特に6つのうちの4つというのは、いわば地震の理学的な分野です。そういうふうに解釈してよろしいのですか。

○廣木参事官 この継続案件については、特に最初に全部膨大な数の予算要求項目がありますので、一定の、例えばある一定額以上ですとか、そういうことについてはヒアリングをして専門の先生方に意見を求めるということをしてしておりますけれども、今申しましたようにそれ以外のものについては書類審査というものもあるということでございます。いずれも既に、新規の案件については、その事業の意義ですとか、あるいは有用性、今後の見通しというのは必ず新規物についてはヒアリングをしておりますので、そこで一たん判断がなされているということでございます。

○森地座長補佐 何か欄外にでも、何が書類審査で、どういう事情でこうなっているかとあったほうがいいのかもわかりませんね。

○廣木参事官 それでは、それにつきましては今後反映いたしますとともに、また先生方には再度資料をお送りさせていただきます。

○森地座長補佐 そのほかいかがでしょうか。

この分野はものすごく多分野にわたっていますので、相対評価が非常に難しい、そういう場所なんですね。

よろしいでしょうか。

○奥村座長 廣木参事官。これは、ホームページに掲載されていますか。全案件について。

○廣木参事官 はい、されています。

○奥村座長 ほかの分野は全部私どものホームページに、この形式のS、A、B、C、掲載されておりますので、もしご関心があればホームページでごらんになっていただきたいと思います。

○森地座長補佐 よろしいでしょうか。

それでは、また必要でしたら戻っていただいて結構ですが、次に進めたいと思います。

「テロ対策のための研究開発」が平成21年度で終了しました。3年間の活動概要について事務

局からご説明をお願いいたします。

○廣木参事官 資料3でご説明をさせていただきます。

1枚めくって3ページの「趣旨」でございますけれども、このテロに関します連携施策群、平成19年4月から開始して、まる3年間実施をしております。その中で、検討課題といたしましては、こちらに書いてございますように、「テロ対策の技術マップ／ロードマップ作成」「国際協力・連携の推進」「機動的な人材育成・確保」「不正な技術流出の防止」「安全知・技術の共有化の促進」、こういったことを目的としてやっております。

特に昨年度の実績、昨年とりまとめも含めてやっておりますので、そこを中心にご説明いたしますと、4ページにございますように、タスクフォースを開催いたしまして、今まで行ってきたさまざまな技術開発について、その成果、進捗状況に関して情報共有を行いまして、またいろいろな助言をちょうだいいたしまして今後に資するという、そういったことをやっております。

それで、5ページでございますが、そういった中、国内の技術開発もかなり進捗したということを中心に、海外の様子も含めて国際連携セミナーということで、その道を進んでおりますアメリカ、イギリス、フランスのテロ対策技術の政府関係者からの講演、パネルディスカッションを行ったところでございます。

その結果を、下の6ページにございますように、主な論点として、こういう意見を各国のパネラー等から出していただいております。例えば、テロの脅威については、テロの関係者が大使館を装って接近し、あるいは計画を練るなど、巧妙化をしている。また、テロリストが、短いスパンではなくて、学生をリクルートして、その学生を育て上げて、核などのテロリスト側の専門家として養成する等、そういう計画を立てる傾向があり、それに対策を立てるほうもかなり長いスパンで対応をする必要がある。あるいは今後増大する脅威として、英仏等では核物質対策等に重点が置かれている。あるいは装置の標準化、あるいは空港のチェック体制などに関して、日本の高い技術を使って貢献をするということに高い期待がかかっている。あるいは参加者からもいろいろな各国の開発ニーズあるいは整備方針に対して高い関心が示されておりました。参加者のアンケート結果からも、次回開催やさらなる技術開発の促進、あるいは議論の深化を求める声がありました。

また、めくっていただきまして次の7ページでございますけれども、本年2月に実績報告会をあわせて行っております。パネルディスカッションあるいは関係省庁からのプレゼンテーション等がございます。その結果を8ページに少し詳しいところを書いております。例えば、

ウォークスルー型の爆発物探知システムについては、吸引方式を用いた爆発物検知、あるいはそういったものを羽田空港で実証実験をして良好な結果を得た等の成果発表がございまして、それに対して参加者のほうからも、参加者の方も非常に専門性の高い方が多く参加いただきまして、検知可能な爆発物の種類や誤検知を少なくする原理等について活発な質疑応答がなされました。また、手荷物の中に隠匿した核物質の検知システムの成果発表につきましては、高速中性子法等の方法を組み合わせた、お互いの弱点を補完し合った誤検知の少ないシステムが提案をされてございます。参加者からは、今後の手荷物に加えてコンテナ対策等についてどう考えるかといったような質問もいただいております。また、その後引き続きしましたパネルディスカッションでは、関係省庁から、開発に柔軟性や機動性を持たせるのが大事だ、あるいは旅客等への利便性との両立が非常に厳しいが、これを図るといったようなことを意見としていただいております。参加者からも数多くの意見をいただいております。

それから、9ページでございすけれども、海外の状況がかなり進んでいるということで、英国のほうで調査もしております。その中で、その下の10ページでございすけれども、関係者との意見交換では、テロとの個別的な戦いから総合戦略策定へとといった流れ、あるいは研究開発のいわゆる競争的な応募方法についての説明等々がなされてございます。

また、セキュリティの機器の展示会もあわせて実施してございまして、例えば緊急避難用の防毒マスク、あるいはCBRNEの総合的な車両センサシステム、あるいは危機管理者の立場で膨大な資料を集積するシステムによって指示が出せる情報集約コマンドシステム等についての調査が目を見るところでございました。

そういうことで、11ページでございすけれども、こういった毎年の成果を踏まえました全体的な成果といたしまして、こちらにありますように「各省庁が実施する関係施策の連携強化」につきまして、各省庁がタスクフォースに参加して情報の共有化を図られただけではなくて、例えば個別の連携ということで、こういった連携の有効性にかんがみまして、警察庁と文部科学省の間で研究開発推進会議が設置されたという具体的な成果に発展をしております。また、「研究内容の重複排除」につきましては、タスクフォースによります情報共有につきまして、それぞれが方向を改善し、修正しながら重複を少なくしていくということがなされたのではないかとございす。また、未対応分野の補完につきましては、情報共有におきましていわゆるロードマップにおいて今後強化する分野等が議論されたということでございす。

また、その下でございすけれども、そういったことを踏まえてテロ対策の技術マップ／ロ

ードマップが作成されました。また、今説明しましたように、国際連携セミナーあるいは海外調査を踏まえまして、国際協力・連携が強化されたと考えてございます。また、機動的な人材育成につきましては、こういったタスクフォースの議論を踏まえて、中間フォローアップで既にご議論いただきましたけれども、課題あるいは対応方針が作成されたところでございます。また、「不正な技術流出の防止」につきましては、例えば経済産業省におけますガイダンス等が作成されたというところでございますし、「安全知・技術の共有化の促進」につきましてはシンポジウム等が開催されたということでございます。

13ページに、その中で具体的に技術開発が進んだ成果の施策一覧が示されてございます。

14ページでございますけれども、では今後どうなるのかということでございますけれども、連携施策群、昨年度末で終了したことでございますけれども、今後フォローアップの結果をとりまとめ、最終案を作成の後、次回の社会基盤分野プロジェクトチームのほうにご報告をさせていただきたいと考えてございます。また、関係省庁との間の連携のあり方についても、今後またさらに議論が進んでいくということになってくると考えてございます。

また、その具体的な今後のフォローアップとして、今年度から始まります社会還元のための社会システムの改革のための科学技術振興調整費という新しいプログラムがございますけれども、ここにテロ対策技術が新しく選ばれてございます。このプログラムは、総合科学技術会議の指示のもと、文部科学省で実施をされるものでございますけれども、15ページにございますように、安全・安心の技術につきまして、関係府省の連携体制を組み合わせながら進めていくというものでございます。

16ページにありますように、特にこういったテロ技術というのは、マーケットが非常に限定されて、そのマーケットの見通しがわからないためになかなか民間による技術開発というのが進まないという、ある意味宿命的なところがございました。それを改善するために、16ページの表にありますように、出口側の関係機関、いわゆる公的なユーザーのほうが最初からこういった技術開発にこういう技術が欲しい、あるいはこういうスペックが必要なのだといったようなことを議論に参加することによって開発する側のインセンティブも湧き、かつユーザーとしても満足できるような技術開発が経年的に進んでいくということを新たに発想し、進めるものでございます。

17ページ、最後のページでございますけれども、その公募対象として9つの研究開発テーマが公募されまして、かなり多くの応募があったと聞いてございます。現在その内容については審査中と聞いております。4月末にまた新しく進めるべき具体的な研究開発プロジェクトが定

められるというふうに理解しております、このように科学技術連携施策群の成果が具体的な技術開発のプロジェクトあるいはその予算となって実を結んだということでございます。

以上でございます。

○森地座長補佐 どうもありがとうございました。

それではご質問、ご意見をお願いいたします。

○村山委員 3年間、非常に成果が上がったということなんですけれども、機器で言うと実証実験だとかプロトタイプだとか、そういうところまででき上がったということで、そこまでできた後でどう製品化するかというところが一番ポイントになると思うのです。これだけお金をつぎ込んで、それでプロトタイプだけで終わりというのは非常に寂しいことなんで、この製品化において、果たして文科省のこのプロジェクトに、今これは審査中ということですが、難しいと思うのですけれども、こういうところに引き継がれるか、あるいは製品化においても少しサポートが必要な場合は総合科学技術会議が何かサポートするかとか、そのあたりの、これから製品化に至る道筋というのはどういうふうに考えたらいいのでしょうか。

○廣木参事官 かなり核心に迫るご質問ということでございますけれども、もちろん最初から技術開発する側にユーザーとしてこの技術とか御社を使いますよということとは言えないわけでございます。そうは言いつつ、将来が見えないのに民間が技術開発をするというのは難しいという、そのせめぎ合いをどうするかという解答の1つが、この今説明いたしましたプログラムでございまして、最初からどの程度の技術水準でどのぐらいのものが欲しいかというのを、あらかじめユーザーが議論をするということによって、ユーザー側もその技術に関してどの程度進んでいるか、あるいは使えそうか使えないかというのを、予算要求というのは1年、2年かかっていくわけですが、その前に理解をしておくということで、そういったことでハードルを低くして、技術開発がなされて、例えばプロトタイプができた後にスムーズに実用化に移行するということを目指しているものでございます。

もちろん、予算制度等の制限、制約がございますので、先ほど申しましたように、できたら使うとか、そんなことは予算の、会計の制約の手前なかなか言えないわけでございますけれども、そこにできるだけ近づいたというようなプログラムを考えたということでもあります。

○片山委員 今資料3というのを見せていただきますと、「昨年度の実績」というのと、それから3の「成果」というところがあって、むしろ3の「成果」というところの、14ページなんかをきちんと見ると、なるほどいろんなことがやられているのだなということがわかるのですけれども、「昨年度の実績」というのを見ますと、セミナーを開いたとか、どこかに出張したと

か、それでどんな論点があったかという、テロの脅威については、大使館員を装うなど巧妙化とか、わざわざ議論しなくてもわかるようなことしか書かれてないのですね。私はこの研究の重さというのが、何か昨年度のだけを見ていると出てこなくて、むしろ全体の中で昨年度の部分をきちんと位置付けていただいたほうが、こういう報告書をどういう順番につくるといのは何かあるのかもしれませんが、よくわかるのじゃないかという気がいたしました。

○廣木参事官 おっしゃるとおりのところでございます。経年的に報告もしておりましたので、特に昨年度の成果、それで昨年度の成果はいわゆる技術成果、最終年のまとめの年でございますので、そういった成果の発表といったことを実際上の活動としてはしてきたわけでございますけれども、今片山先生がおっしゃったとおり、本当の成果というのは技術開発がなされて、例えば13ページの「施策一覧」にございますような表に端的に示されておりますので、最終報告のとりまとめにつきましてはそういったところを中心に書いてまいりたいと考えてございます。

○鈴木委員 テロとか防犯の関係は専門の先生にお伺いしたほうがいいかもしれませんが、こういう分野ですと防衛省の技術ですとかノウハウというのがかなり有効に利用できると思います。予算が限られてきている中で、民間技術と防衛技術のデュアルユースの必要性が最近指摘されています。15ページの各省連携の中には防衛省が書き込まれておりますけれども、開発体制の中では防衛省の役割はどうなっているのでしょうか。

○廣木参事官 こんな話から始めていいのかどうかわかりませんが、私どもの社会基盤・フロンティアグループの中には防衛省の方も来ていただいておりますので、そういう意味である意味インフォーマルな情報共有というのはしっかりやってまいりたいと思いますけれども、防衛というのはちょっと機微な分野であるというのもありまして、なかなか全部一緒に入ってきて、完全にオープンの情報共有というのは、いわゆる関係者同士と言いつつも厳しいところがあるというところで、現在の姿としてはこんなふうに落ち着いているのでございますが、今後ともそういったインフォーマル、それからフォーマルな意味も含めまして、情報共有は深めてまいりたいと思っております。

○志方委員 先ほど、たくさんの意見の中にもピタッとしたものがある、見落としてはいけなかったようなものがあるという、私は今東京都の仕事もしておるので、毎年ビッグサイトで危機管理産業展というのがありますが、あれはセミナーもあるし、いろいろやっているのですが、あのところを見て回りますと、小さい企業がオツと思うようなものを行っている。こつこつやっているのですね。ああいう危機産業でも、有名などでかい会社もありますね、そういう

ところと名もないところがあって、そこで、これはどこかが補助してあげたらもっとすごいものができるなというのが1つや2つはあるのです。

今や、町工場でつくった人工衛星とか、大学の研究グループがつくったような人工衛星も飛ばしてあげるという世の中ですから、何かああいうような公の場でピカッとしたものがあったら、その1つや2つは、あれは各省庁がほとんど応援しているプログラムですから、何か拾い上げてあげるような、連携施策群という、そんなどかいカテゴリーでなくて、そういう小さな声も1つや2つ優秀なものは上げるというような、そういうものがあつたほうが良いような気がします。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

私もここに関係してしまして、片山先生おっしゃったこの実績のところ、ここで予算が重複するとか重点とかという、この連携施策群の目的と、それから共同で補完的課題として具体的な技術開発、こういう話との書きぶりが、前者のほうに偏っているので、これから見るとなかなか感じられないのかもしれないかもしれません。

それで、補完的課題はこの施策群の中で1つ、2つ選んでという格好でやったものですので、そこは先ほど村山先生おっしゃったプロトタイプができて次に行くという、着実にいわゆる技術開発のセットで行っているのですが、次のページに表がずらっと並んでいるところは、それぞれがやっておられることを、重複がないでしょうね、それをやる上でちゃんと情報交換しているのしょうねと、こういうことだから、これが技術開発ですというように出てこない。これを外部に公表したときに、その辺をちゃんと理解していただけるかどうか、ちょっと心配はありますね。

だからむしろ、具体的な技術開発のほうの話がもう少しクリアに書かれていたほうが良いのですが、それは難しいのでしょうか。

○廣木参事官 この資料そのものは、次回に報告書をお諮りする前の、事前にこういうことを1年間やっておりましたとか、そういったことをあらかじめお知らせしておいたほうが、次回報告書の素案をお送りするときに、バックグラウンドとしてよろしいのではないかと考えてご説明申し上げた次第でございまして、これがそのものの報告書では全くございません。そういうことで、またきょういただいた先生方の意見を踏まえながら、よりよい報告書をつくってまいりたいと思いますので、どうぞご指導方をお願い申し上げたいと思います。

○片山委員 結局昨年度の実績というのが、何となくだらっと読むと、これはスタート前にしておくべきことのような議論ばかり論点のところに書いてあるのですね。これがずっと読んだ

ときに非常に誤解を招くような気がするので、最後のとりまとめとして昨年度いろんなミーティングや何かをやられたのであれば、それらしい論点とか、それらしいまとめというのが、それぞれの会からまとめのところにでてないと、この部分がちょっと浮いちゃいますね。

○岸委員 私のほうも森地先生の補佐ということで、いろいろ手伝わせていただいておりますので、1つコメントをさせていただきたいと思います。

テロ対策の研究の連携群というのは、そういうのができるのかなというところから始まりまして、やはりある程度まとまってきたというところがあると思います。それで、実際に3年間でシンポジウム、セミナー等、5回やっておりますけれども、1回目はとりあえず顔合わせというような感じでやっておりますし、それから2回目は、例えばユーザーとの連携というのが必要だからということで、ある程度そういうユーザーを対象としたことをやろうということで2年度目やっております、3年度目が国際交流、それから成果発表というようなことでやっております、

それで、延べの人数としましては800人ぐらいの方がシンポジウム等に出席していただいておりますので、そういう意味での情報共有と広報という意味では成果があったかなと考えております。

ただ、確かにそれぞれの研究開発につきましては、各省庁ごとにやっていることですので、恐らく内閣府のほうであれをやりました、これをやりましたというのは、なかなかちょっと書きづらいところがあったのではないかなというのが私の個人的な意見です。

以上でございます。

○廣木参事官 まさにそういうところございまして、あともう1つ、実は今の片山先生のお話で、最初から議論すればよかったところがやはり3年たっても、まあ永遠のテーマではございませんけれども、引き続き課題になっているというところも正直ございます。ですから、そういったものを今後また議論を深めながら、具体的な実績で解決していかなければいけないという、そういった認識もあって新しいプロジェクトにつながっていったというところがございます。

議論をしても、例えば法律、制度、そういったものをすぐに変えるわけにはいかないわけでございますので、ある意味なかなか歯がゆいところもございますけれども、そういうことでこのプロジェクトとしてはある程度、1歩前進ぐらいはできてのではないかとといったところではないかと考えられます。

○森地座長補佐 いかがでしょうか。

鈴木先生からお話があった防衛予算、防衛省というお話だったのですが、例えばこの補完的課題、3億円ぐらいなんですね。アメリカは300億、桁が違うのです。それで私は、防衛省の戦闘機1機分ぐらいこれに投入したらなんて場違いな話をして、いや今の防衛省の予算はそういう費目がないのですとかね。僕はあれを見ていて変だなと思うようなことは結構あるのです。

ちょっとこの点は、直接ではないけれども、奥村議員から前年の評価のときに、例の食品の安全が問題になっている、その検知装置を3年間かかって3,000万でしたか、そんなのをこんなところで予算要求しないで、どこかでつけたらという、どうも危機に対するこの国の予算の使い方とか何か少し違和感があるなというのは、正直私も感じました。

それから今度逆に、もう1つ、見ていましてというか、コミットさしていただいて、実は普通の技術開発ですと、世界じゅうで一番いいものが市場を席卷してそれが流通していくという話なんです、例えばこういう、手荷物のチェックをするというのを全世界じゅうがみんな統一的にやると、かえって脆弱になって、それぞれの違うシステムがそれぞれ使われていること自体に意味がある、そういう社会でもあるのですね。

そうだとすると、アメリカに遅れて、あるいはイギリスに遅れてというのじゃなくて、日本は日本流のやり方をやり、それがいろんな場所で、テロリストから見るとどこに何があるかわからないという状況のほうが意味があって、だからこそ非常に小規模であるけれども独特の技術開発をしましょうねというような、そういう位置付けのもので、どうも普段我々が対応している分野とかなり違う分野だなというのが印象としてはありました。

そんな話とか、それから、これはもう初回からずっとこういうご専門の大学の研究者から意見が出ていたのですが、学会で発表できない。学会で発表できないのにどうやって若い学生を教育していけるのかという、こういう問題ですとか、地雷探知はまだ人道的だということで若い人も興味を持ってくれるけれども、核物質の検知装置といったときに、なかなか全くの新入の学生が興味を持ってもらえない、こういう問題をどうするかとか、ほかにもたくさん課題がはっきりしていたことがあります。

それでいて逆に、こういう装置だからこそ、そこで議論していることを全部公開にするような話じゃないというので、シンポジウムも限定した人だけ参加してやっていくというような、そういう非常に苦しい社会がありますので、ぜひ外部というより、やはり意思決定者にそういう特殊性をちゃんと理解をしていただいて、それにふさわしい箇所付けとか予算付けとか、そういうことをやってもらうことが大変重要、そういう意味では片山先生がおっしゃった、これも、そういうメッセージとして重要なことを並べたほうがいいかもわからない。

○片山委員 私、こういう問題をやっているのだと、例えば家内なんかに話すと、日本でもテロなんか問題にすることがあるのと、こういう質問ですよ。ですから日本でテロって、それはちょっと、列車を爆破するとか、それからこの間みたいにどこかのマーケットに爆弾を撃ち込むというようなのは違うのだけれども、日本も問題にしなきゃいけないテロがあるということをも多分理解してないと思いますね。

○森地座長補佐 おっしゃるとおりですね。

○志方委員 私も防衛省の研究所にいたのですけれども、確かにデュアルテクノロジーになってきて、互換性があるといいますか、民間と官とが融通できるという部分が多くなってきたことは間違いないのですが、防衛省の装備というのは、研究開発をしておいて、輸入するか国産で行くかという、そういうことを最後に行われるのですね。そうすると、一生懸命つくって、同じ性能だったら買ったほうが安いという話になっちゃうことがあるのですね。そういうことで、研究しているときにその性能をどんどん公開していくというようなことはなかなかできないというところがあるのですね。これが最初に、つくるという決断が先にあればいいのですけれども、最後に来ますからね。

それと大きな装備だと、部分的にブラックボックスのところがあると全体がコンシールされてしまうというところもあるのですね。ですから技術何も秘密じゃないじゃないかと言うけれども、その隣にあるものがものすごいアメリカから持ってきたものだと、なかなかうまくいかない、そういうことがあって、あうんの呼吸でお聞きになっているという、その辺がやはり本当のところだと思いますね。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

○奥村座長 最後に、森地先生あるいはご協力いただいた先生方への感謝を込めて一言申し上げたいと思うのですが、先ほど事務局から資料1-5「連携施策群のとりまとめについて」という資料がございましたけれども、この一番最後のページに「参考」というのが載っておりまして、ほかの分野でどういった連携施策群が打たれて実施されてきたのかというのが並んでおります。

それで、21年度に終わったテーマでございますけれども、一番上の臨床研究から始まって一番下にテロ対策がございますけれども、この表題をごらんになっていただだけでも、一番下のテーマは、どう言いましょうか、やや特殊と言い方が正しいのでしょうか、ほかのテーマとは違った性格のものを連携施策群として取り上げているということはおわかりいただけるのだらうと思います。

実は3年前始まったときに、私もこれで本当に連携施策って成り立つのだろうかという強い懸念を持っておったのですけれども、森地先生、また岸先生初め、ご指導いただいた先生方、それから何よりもここに書いてございます関係府省の皆さん方が大変力を合わせて盛り立てていただいたのではないかと私は理解しております。かなりほかと毛色の違うテーマでございまして、こういった成果を受けて、先ほど参事官からご説明のありましたように、22年度には安全・安心のプロジェクトがまた走ることができましたのも、少しずつこういった分野の科学技術が理解が広まってきている、そんなふうにと考えたらいかがでしょうかというのが私の感想でございます。

ご指導いただきました先生方、本当にありがとうございました。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

17ページ、この最後のページにありますように9つの課題で始まっているそうでございます。それでは、よろしければその次に行きたいと思えます。

議題4、その他でございます。平成23年度の科学・技術予算編成プロセスについて、大石審議官からご説明をお願いいたします。

○大石審議官 では、資料4のシリーズで、平成23年度に向けた科学・技術予算編成プロセスの主要な変更点といたしますか、そこを中心にご説明します。

まず資料4-1をごらんください。ここに示しておりますのが「新しい科学・技術予算編成プロセス」ということで、平成23年度に向けた予算編成の手続き、フローを示しております。

まず左側①「当面の重要課題」というのがございます。これは例年2月末ぐらいに、総合科学技術会議の有識者議員がとりまとめまして、上の吹き出しにありますように、「科学・技術、イノベーション政策として我が国が取り組むべき課題を提示」ということで、ことしの場合は3月9日の総合科学技術会議の本会議に報告、決定されました。

この「当面の重要課題」というのを受けまして、右側に進みます。ここで破線の枠囲みで「鳩山政権の新たな取組」とありますけれども、これについては後ほど詳しくご説明します。

従来はどうしていたかといいますと、①の「当面の重要課題」が2月末ぐらいに提示されまして、その後、④の「資源配分方針」、これが大体6月の末ぐらいにやはりとりまとめて報告されます。中身は、吹き出しにありますように、「重点的に取り組むべき事項を提示、各府省はこれを踏まえて概算要求」を行う、そういう位置付けになっております。

それで、この6月に④の「資源配分方針」が提示されますけれども、各府省は当然ながら4月ごろから概算要求の準備といたしますか、検討を進めておりまして、タイミング的に6月の末で

はやや遅きに失する、そういう嫌いがございました。実際8月に各府省から概算要求が出ますけれども、やはりもっと早い時期に重点的な課題でありますとか、あるいはそういったところを明示的に示す必要があるのではないかというのが今回の見直し点です。

それで、新たに導入されましたのが枠で囲んでおります②と③です。②は「資源配分方針の基本指針」とありますとおり、吹き出しにありますように、資源配分方針に先だって、取り組むべき事項の大枠をできるだけ早いタイミングで提示する。各府省は要求施策の検討に活用するというもので、これを4月の中旬ぐらいには出そうということで、今検討を進めております。これは科学・技術政策全般についての資源配分の基本指針になります。

それからもう1点新たな取組として、③の「アクション・プラン」というのを23年度に向けて今回からつくることになりました。この「アクション・プラン」といいますのは、特に重要な施策を政府全体、政府全体という意味は、総合科学技術会議が中心になりまして、関連する府省等も一緒に議論をして、重要施策を抽出して検討を進めるというものでございます。

注釈にありますように、「23年度は新成長戦略を踏まえ、一部の施策について先行的に実施」するということで、具体的には2つの課題解決型イノベーションでありますグリーン・イノベーションとライフ・イノベーションについてアクション・プランを検討することで現在検討を進めております。

それともう1点、切り口は違うのですが、競争的資金の運用のルール見直しといえますか、といったこともあわせて、3つの課題についてこのアクション・プランというのを現在検討を進めております。後ほどまたその中身についてはご説明します。

ということで、従来⑤、先ほどの議論ありました「優先度判定」等を、言ってみれば各府省からテーマが出た後、事後評価的にやっていたものを、もう少し上流側で、重点領域とか重点課題といったような大きなくりを提示しようというのがこのアクション・プランになります。

それで、この②、③のねらいとするところは、その下を書いてある3点であります。1つが課題解決に特に重要な施策を各府省に提示することによって重点化を図ろう。それから、各府省連携の推進あるいは予算要求の重複排除といった意味で、予算の決定・運用の効率化を図る。それからあと、先ほどのパブリックコメント等にありますような予算編成プロセスの透明化を図ることが大きな3つのねらいになります。

その下のページに書いてございますのが、先ほどご説明した①の「科学・技術政策上の当面の重要課題」の骨子を示したものです。地球温暖化とか、あるいは国際的な経済競争の激化といったような地球規模の課題、あるいは少子高齢化とか需給ギャップとか地域の格差といった

ような我が国に特徴的な課題、こういったものをとらまえて、こういった課題を科学・技術あるいはイノベーションで何とかチャンス、あるいはプラスの方向に変換しようということで、重要課題をとりまとめております。

それで、その下にありますように「2つの課題解決型イノベーションの推進を中心とした当面の重要課題」ということで、大きくは2つの構成になっております。

1つ目の◎が、昨年度末に発表されました新成長戦略の基本方針を踏まえて、先ほど申しましたグリーン・イノベーションとライフ・イノベーション、これを科学・技術の観点でこのイノベーションの推進に貢献していこうというのが大きな1つのくくりです。

それから、2つ目の◎にありますのは、イノベーションだけではなくて、やはりプラットフォームとして科学・技術を引き続き強化していこうという取り組みでありまして、その下にありますように基礎研究強化とか競争的環境の改善、あるいは基盤技術の展開、それから人財育成とか国際展開、研究開発システム改革、こういったことを共通的な課題解決ということで取り組んでいこうというのがもう1つの柱になっております。

それで、資料4-2が実際にそれを文章化したものでございまして、これも3月9日の本会議に説明されたものです。章立てとしては、先ほど申しました1章が「科学・技術の現状についての基本認識」でありまして、3ページ目に、2. 「成長を牽引する課題解決型イノベーション推進上の重要課題」、それからその3ページの一番下の部分に、3. 「新たな知の創出と国際競争力を支える重要課題」ということで、以降4ページから、例えば基礎研究の強化だとか、競争的環境の改善・整備、それから我が国の強みであり、競争力強化の源泉となる情報通信、ナノテク・材料、ものづくり等の、いわゆる第3期8分野で取り組んでおいたテーマ等のさらなる展開、それからあと、長期的視点から国のミッションとして重要になる宇宙、海洋などの基幹・安全保障技術の推進、それから(3)では人財育成とかオープン・イノベーションすとか、国際協力の関係、それから5ページですが、③では「研究開発システムの改革」ということで、競争的資金のルール見直しでありますとか、研究開発独法とか大学等の運営等の効率化等に関する検討になっております。

それで、4章に○で3つ書いてございますグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション、それから競争的資金の使用ルール等の統一化、この3つが先ほど申しましたアクション・プランの検討対象になっております。

それではアクション・プランとはどんなものをつくるかというのを資料4-3に概略骨子だけまとめております。例えばグリーン・イノベーションを推進するという課題に対して、大き

な目標設定をした後、「主要推進項目」とここでは書いております、どういう領域に特に重点的に取り組んでいくかという、領域設定を行いまして、それを実現するためのいろんな、「主要政策項目」と書いておりますけれども、具体的にどういう技術であったり仕組みであったり取組みを重点的に行うべきかという政策項目、それからあと、政策項目を構成します「個別施策」ということで、個別の研究テーマであったりプロジェクトであったり、あるいは制度改革とか制度設計的なことも含めまして、個別施策を詰めていきます。ここで先ほど申しました重点化とか府省連携とか、そういった観点で、どういうロードマップを描いて、だれが実施主体で、2020年あるいはそれ以降、あるいはそれ以前に向けてどういう取組みを国としてやっていく必要があるかということをもとめることになります。

それで、この検討は4月に入りまして3つのタスクフォースで現在検討を進めておりまして、4月末の1カ月で一応骨子を取りまとめて、それを最終的には資源配分の基本指針で4月中に発信するとともに、アクション・プランとして、5月以降になると思われまますけれども、具体的なロードマップ、それからどこに重点をおくべきかというような大きな方針等々を取りまとめて報告する予定になっております。

それで、このアクション・プランといいますのは、網羅的、総花的にやるものではなくて、まず23年度に向けてはかなり重点的に絞り込んだ形で、先行事例的なものをつくることになると思われます。今後さらにその領域なり政策項目を拡充するような形になりますけれども、まず23年度はかなりフォーカスをした内容で検討することを考えております。

以上が23年度予算に向けた新たな取組みのご紹介です。

○森地座長補佐 今3つのタスクフォースとおっしゃったのはどれですか。

○大石審議官 3つはグリーン・イノベーション、それからライフ・イノベーション、それから競争的資金の使用ルールの統一化という、その3つです。

○森地座長補佐 それではどうぞご意見をお願いいたします。

○村山委員 非常に大きな全体の流れをご説明いただいたのですが、この科学・技術政策づくりの中で、社会基盤PTというのはどういう位置づけになっているのか、ちょっとご説明いただけないでしょうか。

○大石審議官 このPTというのは、第3期の現在実施中のテーマのフォローアップというのがメインのミッションで検討をお願いしております。それで、来年度の予算編成あるいは例えば第4期の計画等の検討は、先ほどのアクション・プランであればタスクフォースを立ち上げて検討をスタートしておりますし、PTの今のミッションとはまた別のところでいろいろ検討

が現在進みつつあるところであります。

○森地座長補佐 重点化というときに2つの意味があって、これとこれしかやらないよと切る話と、その総額をふやしてどこかにさらにふやすというのと、発想が2つあるのですが、日本で重点化というと、今までどっちかという切って、こことここしかやらないというのを重点化と言っているように聞こえちゃうのですが、その辺の意味合いは大丈夫なんでしょうか。

○大石審議官 今回のアクション・プランのねらいといいますか、位置付けは、特にここは最重要である、とにかく最も重要な領域であったり、政策項目としてこれを先行的にきっちりとしたロードマップといいますか、計画を立ててやろうという位置付けでして、それに入らなかったり、そこで議論されなかったから、じゃ重要ではないかというそうではなくて、それは今までどおり個別の概算要求であったりテーマ評価であったりのプロセスの中で優先度評価をしてやっていくということで、とにかくここだけはもうとんがらそう、抜き出しようというようにところに焦点を当てようというのがこれのねらいです。

○森地座長補佐 総額は。

○大石審議官 そこは財務省との関係で、現時点ではまだ何ともいえませんが、この検討には財務省も最初から入っていますので、少なくとも最重要であれば、その部分の予算配分はそれなりの配分になると思われま。ただトータルがどうなるかというのはまた別の判断が入ると思いますので、それは今後の議論の中で決まっていくと思います。

○鈴木委員 イノベーションという言葉がいろいろ使われていますが、イノベーションが成功するかどうかというのは、その技術ができたかどうかということではなくて、それが社会に生かされたかどうかということかと思ひます。そのためには、単に科学技術のみの施策だけでなく、社会人文科学的な問題、それから経済や政策的な問題まで踏み出して考えないといけないと思ひます。そういった意味で、昔から言われていますけれども、文理融合が必要です。技術のわからない文系人間、それからお金のわからない理系人間というのではなくて、そこは連携して実施する仕組みをつくっていかないと、イノベーションが我が国において花開かないということになりかねないと思ひます。そういった視点もぜひ考慮していただければと思ひます。

○大石審議官 それはまさしくおっしゃるとおりでございます、あくまでもイノベーションですから、別に科学・技術で、技術開発で目標達成がゴールではありません。先生がおっしゃいましたとおり、それで社会とか経済にどういふ変革が起こったかというところがゴールですので、技術開発はその手段の1つと認識しておりまして、必要な社会システムの変革であったり、制度設計であったり、そういったものも当然あわせて考えるべきだと思ひしております。

○森地座長補佐 辻本委員。

○辻本委員 先ほどからお話が出ていますように、重点化といったときに、限られたパイをどこかへ持って行って、どこかが薄くなるというのではないのか、それとも新たにつけるのかというお話があったのですけれども、この科学・技術を発展させていく中身も実はそうなんです。新たなものを引っ張ってきて、これからつくり上げてイノベーションするのじゃなくて、今までやってきているさまざまな萌芽の中に実はそれがあるのを、どういうふうに統合化してイノベーションの方向に向けていくかということが大事だと思うのです。今までも何度もアドバランを掲げて、いろんな研究テーマを新しくつくったかのように見えて配分するから、決まった予算がどこかが削られてどこかに重点化したり、あるいはどこかから持ってくるのかという議論になるのだけれども、実はそうじゃなくて、我々の持っているパイをどんなふうに組み換えていくのかということが非常に重要ですね。

それからもう1つは、1つひとつの技術開発じゃなくて、それがどんなふうに社会に活かされるか。でも結局ちりばめた後にだれがその統合化を担うのかということを確認にできないままプログラムを組んでしまうところが多いのですね。じゃ一体、その統合化の科学・技術というのをどんなふうにしてやっていくのか、これはまさに社会基盤の携わるべきところなんだけれども、そういうもののプロポーザルをどんなふうに書いていくのかというところを研究者のみんなが頑張らないといけないし、総合科学技術会議でもそういうところを議論して、ある程度研究者に示していくというふうな姿勢というのがどこかで見えればいいのかという気がしたのですけれども、その辺のやっつけて、そういうロードマップというのはつくれているのでしょうか。

○大石審議官 ご指摘とアドバイスありがとうございます。

まず第1点目の、例えば新成長戦略であれば2020年が1つのゴールといたしますか、マイルストーンになっていますけれども、その時点でイノベーションを起こすためには、今から何をやりますかという議論ではなくて、当然今まで第1期、第2期、第3期とずっとやってきているわけなので、新たに何かプランを始めるのではなくて、大きな流れでのPDCAサイクルの中で今までやってきたことを1回チェックして、ではこの10年後、何をいつまでにやるべきかというところをつくるのがロードマップだと考えております。したがって、新しい制度をつくって、また新たにテーマを募集して、1から、ご破算で願いましてにはならないように、それはきっちり大きなPDCAを回すようにしていきたいと考えております。

それから2点目のご指摘は、なかなか今すぐお答えできる案はないのですけれども、ご指摘

いただいたところも含めまして、やはり今後の、23年度の取組みだけではなくて、もう少し中長期的なスパンで、今までやってきたことでできたこと、できなかったことをきっちり踏まえた上で、見直しといたしますか、修正なり改善をしていきたいと考えております。ということで、そのあたりはいろいろご助言なりご指導をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○森地座長補佐 いかがでしょうか。

この3つ目のワーキングの「競争的資金の使用ルール等の統一化」って、これは具体的には何ですか。

○大石審議官 これはいろんな競争的資金の制度がございますけれども、これは各省がそれぞれ運用しておるものもありますし、内閣府等で決めたものもございますけれども、それぞれがやはり運用ルールとか中身が非常にばらばらで、もう少しそのいいところ、悪いところをきっちり評価した上で、ベスト・プラクティス的にもう少し、国として競争的資金をどう運用するかということを、制度を見直そう、それで1本化していこうという、そういう検討の動きになります。

○森地座長補佐 例えばどんなことですか。

○大石審議官 先ほど言いましたいろんな競争的資金が施行されておりますけれども、その例えば提案内容のフォームを統一するとか、あるいはPDCAサイクルをどう回すか、それから出口の評価をどのようにするか、あるいは目標設定とか、その根拠をどのように最初の計画で詰めていくとか、具体性が余りないかもしれませんが、そういったような運用のさまざまな課題とか、ばらばらになっているところをいいとこ取りしながら統一していこうという、そういう検討です。

○奥村座長 むしろ競争的資金を獲得されている先生方のほうにお聞きしたいのですが、例えば科研費を獲得されて、あるいはまた別の競争的資金をほかの府省、全体で四十幾つ各省が運営しているようではありますが、1つひとつその費目の使い方とか、報告をまた別々に出さなければいかぬとか、どうも皆違うということで、かなり以前から研究者の方々から、大変手間暇がかかり、使い勝手の悪い、応募しにくいというご批判を浴びてきております。この際、その四十幾つかの競争的資金の使用のルールを統一できないかということで、競争的資金を獲得する研究者にとってより使い勝手のいいルール化はできないか、それを目指そうということでタスクフォースを立ち上げているということです。第1回目がこの前開かれたということでございます。ですから、研究者にとっていい仕組みになるようにということが趣旨のタスクフ

オースになっております。

○森地座長補佐 今も余り変わらないと思うのですが、6年前、もう少し前ですか、私が土木学会の会長をやっている前後から非常に違和感を感じていました。例えば当時1990年代、通産省は数百億から1,000億ぐらいの研究費が流れています。当時の厚生省、薬品開発とかお医者さんのところにもやはり数百億、農水もそれぐらい。ところが社会基盤に關係する運輸省は当時3億、そのお金はほとんど運輸省の關係の研究所に、それから建設省の省令には研究開発という項目が不思議なことに入ってなくて、1銭も一般の研究費が流れてなかったのです。省庁合併になって、たしか最初のころ1億何千万だったのですね。2桁違うのじゃないかと思ったのですけれども、そういうように結果が、当然そういう研究開発に行くところが違っているわけです。もちろん鈴木先生の運輸のところには通産とか別のところからのお金も来ているのですが、いわゆるインフラ系のところにはほとんど研究費が流れない、そんな格好になっているのです。これは1つの事実です。

それから、逆に今度はアメリカはどうなっているかという、アメリカには我々と同業の分野に軍隊のお金がものすごく来ているのです。それから全国の向こうで言う科研費と同じようなものも、金額の規模が違うのです。

ところが日本は、予算が小さいところに、それをまたちまちまとしたロットにするものだから、1～2年で終わるような研究ばかりに若い人たちがコミットするような、非常に問題になって、ところが役所の人たちはそういう状況をどこまでご存じかわからないのですが、すぐこの使用ルールで、たまたま悪い人が変なことに使うと、そのためにいろんなルールをつくるわけです。

それで結果的に何が起こるかという、どんどん使い勝手が悪くなる。アメリカのほうは予算は大きいのですが、我々の友人達、大学の研究者は、いやもう1年じゅうで大半の時間は予算要求の書類と結果報告をやっていて、研究している時間がないという、こういう笑い話のようなことで非常に深刻な状況になって、したがって、何がこういう競争的資金の重要なことかという、僕は使用ルールの統一なんじゃなくて、お金がちゃんと使われるかどうかの結果が重要なんで、それをまた中身がわからない人がチェックのルールばかりつくるものだから、今はそれが行政にまで行っているようですが、ぜひそのシステムがうまく流れるのにどうしたらいいかというのをよろしくお願ひしたいなという気がします。

○平田委員 競争的資金としてよく科研費というのが出てきますけれども、科研費と例えば振興調整費というのは、使う側から見るとものすごく違うのです。使い方の縛りが明確でして、

片や補助金で片や受託費というので、それで大学から見ると、大学運営費交付金というのが最も使いやすくて、これはある意味いただいたきりというか、不正がなければ使えますけれども、次に使いやすいのが科研費です。振興調整費もほかの受託に比べれば使いやすいですけれども、やはり振興調整費になるとかなり目的がはっきりしてきて、さらに科学技術調整費というのはこちらから言うと受託研究、委託・受託とか、そういう制限があるので、統一するというのは、そもそもお金の使い方に対する制限があるから、それはどっちかという厳しいほうにされると多分研究者は非常に困りますね。

例えば今でも、科研費とか振興調整費とか受託研究のデータベースは一元化されましたから、だれがどういう資金を取っているかというのは非常にはっきりわかるようになっていきますので、それは非常にいいことだと思いますし、それからウェブベースでいろんなデータが蓄積されることも非常にいいことだと思いますけれども、根本のところはやはり研究者が学術としてやっているものと、それから政策誘導型に役所がやっているのを委託して研究者にやらせているというのは、そこはかなり明確に違いますので、その辺は研究者のほうも混同することがあって、むしろそれが問題だと私は思いますから、この使用ルールの統一化ということは重要かと思えますけれども、その前に、やはりもう一回お金の性格を明確にされる必要があるかなと思います。

大学としては運営費交付金というのが一番研究者にとっては多分いいと思いますけれども、ただとそうすると政策的にあることに研究を重点化することとは少し違うことにはなると思います。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

どうぞ。

○志方委員 ここで言うようなことじゃないのかもしれませんが、このグリーン・イノベーションとかライフ・イノベーション、これは非常にいいですね、生活とか環境とかね。これは友愛の精神そのもので、いいのですけれども、やはりこの8つの分野に分けてやるという、我々がやっている社会基盤というのは、安全とかそういうものを全部詰め込んで、その他大勢でぼんとやっている。そうでなくて、グリーン・イノベーションとライフ・イノベーションと同等に、セーフ・イノベーションとかセキュリティ・イノベーションとか、そういうもので、縦にやっているものを横につなぐという、そういうものも将来入れていかないと、何かみんなその他大勢で一生懸命やっているという感じがしてならないのです。もっと私は、対テロ対策だとか、それからさっき言った、今橋が落ちるかもしれぬ、社会資本が老朽化しているという

のは、アメリカが最もそうだろうと思うのですが、日本でもいずれそうなるだろう。そういうようなところに、こうやってみると本当に小さいお金しかつけないでやっているというのを考えると、環境も生活も大切だけれども、その前に安全が大切だということはぜひ声を大きくして言っていただきたいなと思います。

○森地座長補佐 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、大変活発なご議論、ありがとうございました。本日の予定した議事はすべて終了いたしました。

後の進行を奥村議員にお願いいたします。

○奥村座長 本日も大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。23年度の予算に向けての議論についてもいろいろなご意見をいただきましたけれども、まずは21年度の実績のフォローアップが大事でございますので、次回は各府省からの実績報告が出てまいりますので、ぜひともフォローアップをしていただき、将来につながるようにしていただけたらよろしいかなと思いますので、引き続きご指導をお願いしたいと思います。

どうも本日はありがとうございました。

○廣木参事官 最後に、事務局からのご連絡でございますけれども、次回会合についてはまたお時間を調整させていただきまして、5月ないしは6月に開催させていただきたいと存じております。よろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。

午後3時59分 閉会